

農業委員会総会議事録

第4回農業委員会

1. 開会日時 平成29年7月26日(水) 午前9時45分
2. 閉会日時 平成29年7月26日(水) 午前11時00分
3. 場 所 豊山町役場 2階 会議室1

4. 出席者

委員(全16人中16人出席)

出席者	1番 柴田勝美	9番 河村春樹
	2番 林 弘子	10番 河村秋雄
	3番 伊藤 博	11番 坪井敏彦
	4番 岡島一雄	12番 尾野康雄
	5番 戸田昌代	13番 安藤丁士
	6番 尾野正幸	14番 河村活敏
	7番 坪井邦夫	15番 安藤茂市
	8番 河村正典	16番 坪井佳雅理
欠席者	なし	

町当局

産業建設部長 佐藤 正司

事務局 4名

事務局長 井戸 建設課長
事務局員 中川 係長
柴田 主任
霜越 主事

5. 会議日程

- (1) 辞令交付
- (2) 町長挨拶
- (3) 事務局職員紹介
- (4) 協議事項
 - ① 仮議長の指名について
 - ② 会長の選出について
 - ③ 会長職務代理者の選出について
 - ④ 議席の決定について
 - ⑤ 議事録署名者指名
 - ⑥ 西春日井地区農業改良推進協議会委員の選出について
 - ⑦ 農業委員の職務・年間予定等について
- (5) 議案
 - ① 農地法第5条許可申請について
- (6) 報告事項
 - ① 農地法第4条届出受理状況について
 - ② 農地法第5条届出受理状況について
- (7) 依頼事項
 - ① 平成29年度農業委員会委員・職員等研修会について
 - ② 水田農業構造改革対策転作田の現地確認調査について

6. 配布資料

- ① 農業委員会名簿
- ② 資料1 豊山町農業委員会年間事業予定表
- ③ 資料2 豊山町農業委員会の会議に関する規則
- ④ 資料3 豊山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
- ⑤ 資料4 農業委員会法第6条1項に基づく法令業務
- ⑥ 資料5 農地法3条、4条、5条のあらまし
- ⑦ 資料6 農地法第5条許可申請について
- ⑦ 資料7 農地法第4条届出の受理状況について
- ⑧ 資料8 農地法第5条届出の受理状況について
- ⑧ 資料9 平成29年度農業委員会職員等研修会について
- ⑨ 資料10 水田農業構造改革対策転作田の現地確認調査について

⑩資料 1 1 豊山町農業委員会ホームページ

⑪資料 1 2 平成 2 9 年度全国農業新聞発行スケジュール

7. 議事内容

【開会】

事務局長

それでは農業委員会総会を開催いたします。まず始めに、事務局職員の自己紹介をいたします。（部長以下紹介）

では、これから本日の協議事項に移りたいと思いますが、その前に配布物の確認をいたします。お手元に配布物の一覧表がありますので、そちらをご覧ください。資料は事前に郵送したものと、本日配布したものとあります。名簿はご承認の後に配布したいと思います。よろしいでしょうか。

（意義なしの声）

事務局長

それでは、名簿を配布します。

～事務局員名簿配布～

事務局長

行き渡りましたでしょうか。では、本日配布しました資料のみ説明をいたします。

～配布資料一覧表に基づき説明～

事務局長

以上ですが、不足等はありませんでしょうか。それでは、総会に入りたいと思います。本日お集まりいただきました総会は、新体制になって初めての総会ですので、議事を運営する会長が決まっております。

せん。会長が選出されるまでの間の仮議長につきましては、地方自治法第107条の規定を準用しまして年長の委員にお願いしたいと思いを。恐縮ですが、安藤丁士委員に仮議長をお願いしたいと思いを。

【出席人数確認】

仮議長

皆様おはようございます。本日の農業委員会総会を開催するにあたり会長がまだ決まっていないため、年長の委員ということで指名いただきました。よろしくお願ひします。旧農業委員会では会長を努めさせていただきました。農業委員会を進めるにあたり皆様方には大変お世話になりました。この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

それでは始めさせていただきます。本日の欠席者はありません。全員出席ですので豊山町農業委員会総会を開会いたします。

それでは、協議事項の（2）会長選出について事務局から説明を求めます。

事務局長

会長選出方法についてご説明します。会長の選出は、農業委員会等に関する法律第5条の規定により、委員の互選によって決められることになっていますが、地方自治法第118条の規定により指名推薦の方法によることも差し支えないとなっています。豊山町農業委員会においては、従来から選考委員による指名推薦の方法で選出していただいております。よろしくお願ひします。

仮議長

ただ今、会長の選出方法について説明がございました。従前のおおりに選考委員会を設けておりますと大変時間もかかりますので、推薦という方法もよいと思われませんが皆様どうでしょうか。

（「異議なし」の声）

仮議長

それでは推薦いただける方は発言をお願いします。また、お許しをいただけるのであれば私が推薦をしたいと考えておりますがどうでしょうか。

(「異議なし」の声)

仮議長

異議がないとのことで、私が推薦をしたいと思います。農業に関する知識が深い安藤茂市委員に新しい会長になっていただくのが妥当だと考えておりますがどうでしょうか。

(「異議なし」の声)

仮議長

それでは賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

仮議長

挙手全員ありがとうございました。それでは私は仮議長の役を降ろさせていただきます。

事務局長

新会長が決まりました。挨拶をお願いします。

安藤会長

ただ今、農業委員会の会長ということでご指名をいただきました。突然のことで戸惑っているところでございます。恐縮ではございますが、受けさせていただきます。先程、町長からお話もありましたが農業とは地域として色々と問題もあると考えております。皆様のご協力

を得ながら進めさせていただきますのでご支援をお願いします。

事務局長

ここで新会長と打合せを行いたいと思いますので10分程休憩とさせていただきます。

(休憩)

事務局長

総会を再開させていただきます。会長よろしくをお願いします。

安藤会長

それでは、(3) 会長職務代理者の選出についてですが、指名をさせていただきますということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

安藤会長

今までの慣習で豊場地区から会長が選ばれました場合、青山地区から職務代理を選任するとあるようでございます。それに従って青山地区から選ばせていただこうと思っておりますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

安藤会長

異議なしという言葉をいただきましたので大変恐縮ではございますが指名させていただきます。河村秋雄委員にお願いしたいと思います。

(賛同の拍手)

河村職務代理者

私は農業委員 2 期目となりますが、会長の補佐を一生懸命努めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

安藤会長

ありがとうございました。（４）議席の決定についてですが、議席については、農業委員会の会議に関する規則第 5 条の規定で会長が議席を定めることとされています。ただ今、着席の所は、仮議席であります。そのまま、本議席と決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

安藤会長

異議なしと認めます。それでは、ただ今の席を本議席と決定いたします。

【議事録署名者指名】

安藤会長

続きまして、（５）議事録署名委員を指名させていただきます。議席番号 1 番柴田勝美委員。議席番号 2 番林 弘子委員の 2 人を指名します。ご了承願います。

それでは、次に西春日井地区農業改良推進協議会委員の選出についてお諮りいたします。事務局より説明を求めます。

事務局長

西春日井地区農業改良推進協議会は、西春日井地区の農業改良を円滑に推進するための組織であります。町から 2 名選出することになっております。委員の役割は、総会、研修会の参加等であります。従来、委員は、会長と職務代理者となっておりますので、今回も従来同様、会長と職務代理者をお願いしたいと思いますが、よろしく協議をお願いいたします。

安藤会長

事務局の説明のとおり、会長と職務代理者を委員とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

安藤会長

異議なしと認めます。では、西春日井地区農業改良推進協議会委員は、会長の私と職務代理者の河村委員に決定いたします。

次に農業委員の職務・年間予定等について、事務局から説明を求めます。

事務局

それでは、農業委員の職務と年間予定等について、ご説明します。
(資料1～5に基づき説明)

安藤会長

農業委員の職務・年間予定等についての説明が終わりました。ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

安藤会長

質問等ありませんので、議案に入ります。

【議 案】

安藤会長

本日の議案は1件です。それでは、議案について、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは議案について説明します。

【議案第4号 農地法第5条許可申請書について、議案書について説明】

安藤会長

議案第4号 農地法第5条許可申請書についての説明が終わりました。ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

A委員

私はこの地域が地元でございます。貸人本人から相談を受けておりました。現地を見てもらえばわかると思いますが、今年は田植えをやられていませんでした。現在は少し草が生えております。周りが全て物流倉庫に囲まれてしまいましたのしょうがない状態ではないかと私は判断しました。

安藤会長

ありがとうございました。地域の農業委員さんからのご意見をいただきました。他に質疑・意見もないようですので採決に移ります。

資料6 議案第4号の農地法第5条の許可申請に賛成の方の挙手を求めます。

『全員賛成』

安藤会長

全員賛成をいただきましたのでこちらを県に進達いたします。以上で議案については終了します。

【報告事項】

安藤会長

それでは、報告事項の農地法第4条・5条の届出の受理状況について事務局の説明を求めます。

事務局員

4条届出は、市街化区域内の権利移動を伴わない転用の届出です。

【資料7 農地法第4条届出受理状況朗読】

次に、農地法第5条の届出受理状況について、説明します。

5条届出は、市街化区域内の権利移動を伴う転用の届出です。

【資料8 農地法第5条届出受理状況朗読】

事務局

以上で、届出受理状況の説明を終わります。

安藤会長

農地法第4条、第5条の届出受理状況についての報告が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

安藤会長

質問等ありませんので、報告事項の農地法第4条・5条の届出受理状況についての報告を終了いたします。

続いて依頼事項の「平成29年度農業委員会委員・職員等研修会について」と「水田農業構造改革対策転作田の現地確認調査について」、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは「平成29年度農業委員会委員・職員等研修会について」と「水田農業構造改革対策転作田の現地確認調査について」説明をします。

～資料 9、10 に基づき説明～

安藤会長

「平成 29 年度農業委員会委員・職員等研修会について」と「水田農業構造改革対策転作田の現地確認調査について」の説明が終わりました。ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

安藤会長

質問等ありませんので、「平成 29 年度農業委員会委員・職員等研修会について」と「水田農業構造改革対策転作田の現地確認調査について」の依頼事項については終了いたします。

安藤会長

以上で、用意された議題等は全て終了しました。委員の皆様、全体を通して質問等ありましたらお願いします。

『委員からの発言なし』

【閉 会】

安藤会長

質問等ございませんので、以上で、本日の農業委員会総会の全ての日程を終えましたので、終了とさせていただきます。

事務局からその他、何かありますか。

8. その他連絡事項

事務局

(事務局からの事務連絡等は以下のとおり)

(1) 次回の会議について、以下のとおり案内。

日時：平成 29 年 8 月 28 日 (月) 午前 9 : 30 開始

場所：役場 2 階 会議室 1

資料：8 月 1 4 日頃郵送予定。

(2) 農業委員会ホームページについて説明。

(3) 全国農業新聞について説明。

(4) 個人情報を含む資料については、事務局でシュレッダー処理して廃棄する旨案内。

(午前 1 1 時 0 0 分終了)

9. 農地転用件数

6月農地転用件数					農地転用累計			
農地法適用条項		件数	面積㎡	地区	農地法適用条項		件数	面積㎡
3条	許可	0	0.00	青山	3条	許可	3	3,233.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	5	4,624.00
		0	0.00	豊場				
4条	許可	0	0.00	青山	4条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	16	5,980.00
		1	416.00	豊場				
5条	許可	0	0.00	青山	5条	許可	1	1,107.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	18	5,225.00
		1	614.00	豊場				

※ 累計については平成29年1月～平成29年12月(再申請分を含む)

議事録署名人 (会長及び出席委員2名)

※ この議事録は概要版です。正式な議事録は、建設課土木・農政係の窓口で縦覧することができます。